- 1. 件 名:「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設の設計 及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング(39)」
- 2. 日 時: 令和4年7月7日(木) 15時30分~16時00分
- 3. 場 所:原子力規制庁 10階会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 核燃料施設審査部門 長谷川安全規制管理官、小澤安全管理調査官、中野上席安全審査官、 野村主任安全審査官、内海安全審査官、尾崎安全審査専門職

リサイクル燃料貯蔵株式会社 東京事務所 所長代理 他1名

5. 要旨

- (1)原子力規制庁から、リサイクル燃料貯蔵株式会社(以下「RFS」という。)の設計及び工事の計画の認可申請書の内容について、以下のとおり伝えた。
 - ・貯蔵建屋は基本的安全機能のうち遮蔽機能の一部を担う設備であり、 地震、津波、竜巻などの事象によってその機能が損なわれないように する必要がある。また、これらの事象による貯蔵建屋の損傷程度の評 価基準に関しては、各事象間で基本的に同じ内容になるものと考える。 本申請ではどのように考えているか説明すること。
 - ・貯蔵建屋の受入れ区域について、変更許可時には津波による受入れ区域天井クレーンの落下を仮定していたが、受入れ区域の損傷解析の結果、受入れ区域の損傷は軽微であり、同天井クレーンの落下の可能性も低いことが分かった。本申請における説明シナリオとしてどのように考えているか説明すること。
 - ・天井クレーンのつり具及びワイヤーロープについて、基準地震動による地震力に対する検討について説明すること。
- (2) RFS から、本日指摘があった内容について検討する旨の発言があった。

6. 配布資料

なし